

5月の原発情報

・国民投票で段階的な脱原発を決めたスイスの第二の都市ジュネーブから約70キロに近接するフランスのビュジェ原発をめぐり、同市とジュネーブ州は同原発など稼働40年以上の原発の運転継続を認めた仏原子力安全局（ASN）の決定に対する不服を仏国務院に申し立てた。フランスには従来、設計時に運転期間の目安とされていた40年以降の運転継続の是非をめぐる指針がなかったが、ASNは2月、国内の全56基のうちビュジェなど旧式の32基について安全対策工事などの条件下で運転継続を認める指針を決定。ジュネーブ側は4月27日付で指針への不服を申し立てた。ジュネーブ市の担当者は「指針では老朽化による事故のリスクがあまりに過小に評価されている」と話した。（東京新聞 5.1）

・東電フクイチで出た汚染水を処理した水の海洋放出をめぐり、福島県の農林水産業者や消費者らの22団体でつくる「地産地消運動促進ふくしま協同組合協議会」は30日、「不安や風評被害で県内の全産業の復興が阻害されず、着実に進展できると確信できるまで海洋放出に反対する」との共同声明を発表した。（東京 5.1）

・関西電力は30日、運転開始から40年を超えた高浜原発2号機の再稼働に必要な安全対策工事が遅れ、予定していた4月中に完了できなかったと発表した。完了時期は未定。関電によると、高浜2号機の安全対策工事は、新型コロナウイルスの影響による人員不足で、ケーブルの火災防護対策などの作業に遅れが出た。（東京 5.1）

・陸上自衛隊が放射性物質を含む部品を誤って未許可の処分業者に引き渡していたことが分かった。人や環境への被害は確認されていない。防衛省の発表によると、茨城県土浦市（霞ヶ浦駐屯所）にある陸上自衛隊関東補給処が2019年2月に放射性物質を含んだレーダーの真空管部品などおよそ500キロを廃棄する際に、担当者の確認不足から未許可の処理業者に引き渡した。業者が自主的に実施している検査で基準値を超える放射線量を検出したため、陸上自衛隊に廃棄物を送り返した。防衛省は謝罪したうえで、関係者の健康被害や周辺環境への影響は確認されていないとしている。（TBS NEWS 5.1）

・東電フクイチの周囲に堀を造って外から地下水などが流入しない「乾いた島」にし、熔融燃料（デブリ）の取り出しを50～100年程度先送りする構想を原子力コンサルタントの佐藤暁氏がまとめた。国や東電は、廃炉を2041～51年に終える目標を維持するが、佐藤氏は技術的にも難しく見直しが必要だと強調する。佐藤氏は原発メーカーの米ゼネラル・エレクトリックの元原発技術者。第一原発では、デブリの冷却に使った水と流入した地下水が混ざり汚染水が増えている。佐藤氏の案では、原発を囲むように長さ7kmにわたり、海面より下まで深さ20mの堀を造る。山側からの地下水の流れが遮断され、原発敷地内の地

下水位が海面まで下がり、建屋への流入量は激減するとしている。工事期間も費用も十分実施可能な程度だという。デブリの冷却は、空気の対流による方法に変更し、汚染水が増えないようにする。この構想の原型を国の関連組織に説明したが、採用されていないという。(東京 5.1)

・原発から出る核ごみの最終処分場選定をめぐり、文献調査が進む北海道西部の寿都町で、原子力発電環境整備機構 (NUMO) による「対話の場」が 4 月 14 日に初めて開かれた。町民 18 人が参加したが、NUMO が示した会の目的や進め方に異論が噴出し、「対話」に進めず終了した。参加者は町が決め、町議全 9 人のほかに各種団体の代表者が選任された。NUMO の発表では、会の様子を動画配信するはずが、冒頭あいさつなどの約 20 分以外は音声流さず、映像だけにすると内容だった。会場は参加者以外の立ち入りは不可で、NUMO の担当者は「参加者の誰が話したか特定されると意見が言いづらいと判断した」と説明する。会則案では、「最終処分の受け入れに向けて町民を説得するのが目的になっており」「参加者に謝金を支払える、経費は NUMO が負担」、会の進行役から「発言者の情報や発言内容について外部への発信は遠慮を」との方針が示された。神恵内村でも文献調査が進み、対話の場が 4 月 15 日に開かれた。一方で、3 月、核ごみ処分について全道的に議論する「核ゴミ問題を考える北海道会議」が道内約 100 団体によって設立された。(東京 5.3)

・先進 7 か国 (G7) 外相会合が 3 日、3 日間の日程でロンドンで開幕した。権威主義を強める中国やロシアへの対抗策を議論する。中国が進出を強めるインド太平洋地域をめぐっては、結束して対応することを確認する見通し。初日には、北朝鮮の「完全な非核化」という目標の堅持で一致した。(東京 5.5)

・昨年末からの寒波で全国的に電力需要が切迫した問題を受け、経産省などが次の冬に備え対策の検討を進めていることが 6 日わかった。全国の電力供給を調整する電力広域的運営推進機関 (広域機関) が 3 月にまとめた供給計画で来年 2 月に需給が厳しくなると予想しており、大規模停電や節電要請を避けるべく官民で対応を急ぐ。経産省は今年 8 月をめぐに、電力会社が確保はしておくべき燃料在庫量の指針を策定。燃料不足が顕在化した際の、電力各社間での融通など対応方針を示す。電力各社も発電所の補修時期をずらすなど調整を進めている。(東京 5.7)

・東京電力は 7 日、事故収束作業中のフクイチで、1 号機原子炉内への注水量を 1 時間当たり 3 トンから 4 トンに増やしたと発表した。格納容器内の水位が低下したことへの対応で、炉内に溶け落ちて残る核燃料 (デブリ) の冷却や外部への影響はないという。事故でメルトダウン (炉心溶融) した 1~3 号機では、デブリを冷やすために注水を継続中。3 号機でも 2 月の地震後、原子炉格納容器内の水位が 30~40cm 下がったものの、現状では安定し

ている。(東京 Web 5.7)

・避難計画などに不備があるとして、日本原子力発電東海第二原発の運転差し止めを命じた 3 月の水戸地裁判決をめぐり、原電は 7 日、控訴理由書を東京高裁に提出した。原電は理由書で、判決は重大な事故が現実には発生する恐れを認めていないと指摘。一方で、事故による放射性被ばくなどの人格権侵害を運転差し止め理由としているのは「明らかな矛盾」だと説き、過去の高裁の判断にも反するとしている。自治体の避難計画策定は途上で、今後充実が図られることを無視し、著しく不合理だったとも主張している。原電は、判決翌日の 3 月 19 日に控訴。原告側も、30 キロ圏外の住民 120 人がすでに控訴している。(東京 5.8)

・東京電力は、フクイチで発生が続く汚染水を浄化処理した後の水について、定義を見直した。政府による処理水の海洋放出処分の方針決定を受けた対応。セシウムなど 62 種類の放射性物質を取り除ける多核種除去設備 (ALPS) で浄化処理後に排出基準を下回っている水を「ALPS 処理水」、基準を上回っている水を「処理途上水」と定めた。タンクで保管している処理水の 7 割は処理途上水。海洋放出前にサンプルタンク内で放射性物質の濃度を調べ、排出基準を上回っていた場合は ALPS で再浄化する方針。(東京 5.10)

・東電柏崎刈羽原発で 2015 年、協力会社の作業員が、同じ会社で働く父親の ID カードを取り違えて使用、テロ目的などの侵入を防ぐため身分証明が求められる「周辺防護区域」を通過し、6、7 号機原子炉建屋などに通じる「防護区域」の建屋前まで入り込んでいたことが、東電などへの取材でわかった。建屋のゲートで警報が鳴り、東電は新潟県警に通報したが「核防護上の運用に従った」として公表していない。東電などによると、作業員は 15 年 8 月 21 日朝、いったん原発構外に出ようとして自分の ID カードを周辺防護区域の出入り口にある収納箱に戻した。その後、出る必要がなくなったため箱からカードを取り出す際、父親のカードと取り違えた。カードに貼られたシールには姓しか記されていなかったという。作業員は、周辺防護区域の出入り口で警備員からカードを確認するよう依頼されたが応じず通過。警備員はカードの写真と作業員を見比べて違和感を覚えたが、作業員が正しい姓を述べたことや親子のため写真と人相が似ていたことに加え、朝の混雑時間帯で確認に時間をかけると他の作業員らに迷惑になると考え、通過させたという。(東京 5.10)

・東電柏崎刈羽原発の再稼働に当たり事前了解が必要な自治体を、立地する柏崎市と刈羽村だけでなく半径 30 キロ圏の周辺市町にも広げるべきだと考える住民が 8 割以上に上ることが、地元地方議員グループが実施した電話調査でわかった。事前了解の対象拡大をめざす 30 キロ圏 8 市町 (刈羽村を除く) の市町議らでつくる「柏崎刈羽原発 30km 圏内議員研究会」が 10 日、同県長岡市で記者会見して発表した。調査は会が民間調査会社に依頼し、

4月17、18日に8市町に住む1013人から回答を得た。「30キロ圏自治体の事前了解が必要か」の問いに「そう思う」と答えたのは81.4%。柏崎市に限っても、76.3%で、原発のお膝元でも事前了解の対象拡大に一定の理解があることが示された。30キロ圏自治体には事故に備えた広域避難計画の策定義務がある半面、電力会社が地元自治体と結ぶ原子力安全協定のほとんどは事前了解の対象を立地自治県・市町村に限っている。唯一の例外が、2018年に対象を立地・周辺6市村に広げた日本原子力発電東海第二原発だ。会は調査結果を踏まえ、8市町や刈羽村に「茨城方式」による新たな協定締結を働きかけていく。事前了解に関する住民意識をめぐっては、静岡大の研究室が19年に実施した静岡県民アンケートでも、中部電力浜岡原発の再稼働の際に事前了解を得るべき対象を「県内全市町」「31キロ圏の11市町」とした回答が9割近くに上っている。（東京 5.11）

・東海村に立地する日本原子力発電（原電）東海第二原発の30キロ圏に含まれ、再稼働の際に事前了解の対象となる同村や水戸市など6市村長が10日、同村役場で会合を開き、市村長と原電が再稼働の是非を話し合う協議会では、事故時の避難計画や原電が進めている事故対策工事を議題にする方針で一致した。6市村と原電が2018年3月に締結した新協定では、それまで村と県に限定されていた事前了解権を水戸と日立、常陸太田、那珂、ひたちなかの原発周辺5市に拡大することを明記。再稼働の際には、首長側と原電が協議会を設けるとされたが、協議の内容など詳細は示されていなかった。会合は、冒頭の山田修村長のあいさつ以外は非公開。終了後、山田氏は記者団に「各自治体は避難計画の策定に苦勞しており、原電がどう協力や支援をしてくれるのかといった意見が多かった」と説明した。協議会の開催時期は未定。新協定によれば、原電が再稼働について事前に各自治体へ説明したうえで開催する。山田氏は「まだ事前説明が始まっていないので、開催時期は決めていない」とした。（東京 Web 5.11）

・関西電力は12日、運転開始から40年を超えた美浜原発3号機を6月下旬に再稼働させると正式発表した。高浜原発1、2号機については、テロ対策施設が設置期限に間に合わないため当面見送る。美浜3号機が予定通り再稼働すれば、東電フクイチ事故後に「原則40年、最長で延長20年」のルールができて以降、国内で初めての再稼働となる。美浜3号機は5月20日から原子炉への燃料装填作業を始め、再稼働後の7月下旬に定期検査の最終工程となる「総合負荷性能検査」を行い本格運転する。ただ原発に義務づけられたテロ対策施設の建設が遅れ、設置期限の10月25日までに完成しないため、稼働期間は4か月程度となる。（東京 5.13）

・東電柏崎刈羽原発の作業員が同じ協力会社で働く父親のIDカードを取り違えて使い、見分証明が求められる「周辺防護区域」に入った問題に関し、規制委の更田委員長は12日の記者会見で、東電から受けた報告の保存期間が3年で、廃棄された可能性があると明らか

にした。東電は規制委事務局に報告したとしているが、規制委側は「記録が確認できない」としていた。更田氏は、保存期間に検討の余地がある、核物質防護をめぐる規制委の評価の在り方についても議論する必要があるとした。(東京 5.13)

・2011年の東電フクイチ事故を受け、政府の要請で停止した中部電力浜岡原発の維持に、中電が支出した費用が10年間で総額1兆円を超えたことがわかった。津波対策費や維持管理のための修繕費などがかさんだ。14日で停止から10年となるが、再稼働の見通しは立っていない。11～19年度分は、中電の有価証券報告書から本紙が集計した。20年度の同報告書はまだ公表されていないため、中電に費用を聞いた。同年度は総額のみ明らかにされ、内訳は非公表。積算すると、10年間で計1兆391億円に上った。原発は停止中も核燃料を冷やし続けるため、制御用電気系統などのシステムの修繕が必要になる。また、下請け業者は各種点検業務などを行っており、これらの費用もかかる。中電は今後も地震、津波対策費として1400億円程度の支出を見込む。さらにテロ対策の拠点施設整備も国から求められているが、費用は数百億円規模になる可能性がある。支出は今後も増加するが、中電は「既存の原発の活用は、安価で安定した電気料金の維持に貢献する」との見解を示している。(東京 5.13)

・関西電力は13日、高浜原発4号機が定期点検を終え、営業運転を始めたと発表した。4月12日に原子炉を起動し、定検の最終段階となる調整運転を続けていた。関電の原発では他に、高浜3号機と大飯原発4号機が稼働している。(東京 5.13)

・経産省は13日、2050年に温室効果ガス排出量を「実質ゼロ」にする政府目標を達成しようとする際、再生可能エネルギーで発電電力量の5～6割を賄うと、発電などのコストが今の約2倍に膨らむなどとする試算を示した。公益財団法人地球環境産業技術研究機構が経産省の委託を受けて試算した。経産省は再生エネのコストが増える要因として、設備が消費地から遠いため送電線の増強が必要なことや、発電が不安定になったときのために蓄電池を備えておくことなどを指摘。再生エネ以外でも、水素やアンモニアによる火力発電も燃料の輸送費などが高く、これらを要因に電気料金が上がると説明している。一方、再生エネの費用はもっと安くなると主張する研究団体もある。(東京 5.13)

・札幌市の63歳の男性は2011年7月から10月、フクイチでがれきの撤去作業などにあたり、その後膀胱がんや胃がんなど3つのがんを発症。がんは作業による被ばくが原因だと、東京電力などに対し損害賠償を、国に労災を認めなかった処分の取り消しを求めている。札幌地裁(中野琢郎裁判長)は5月13日、請求を棄却した。裁判で国は、原告の記録上の累積被ばく線量は56.41mSvで、労災認定基準の100mSv以上に達しておらず、発症までの期間が5年以上とするなか、男性が2年以内に発症し認定基準にもあてはまらない

いとして、被ばくと発がんの因果関係を否定していた。原告側は「被ばくと発がんの因果関係を巡る基準が今のままでいいのか。男性の実際の被ばく線量はもっと多いのではないか」と主張し、約 6500 万円の損害賠償を求めている。判決では、「原告の被ばく線量は小さなものにとどまる。喫煙や飲酒をしていることも考慮し、被ばくから発症までの潜伏期間からみても発症と因果関係は認められない」などとして、原告の請求を棄却した。がんになった福島原発作業員を巡る判決は全国で初めて。判決後、原告団は会見し「被ばくの実態を軽視し形式的に基準をあてはめただけで到底承服できない。100mSv という国の基準だけがすべてではない。命がけで作業したにも関わらず、がん発症後は東京電力や厚労省からたらい回しにされた思いを考慮していない」などと判決を批判。「いまの廃炉に向けて過酷な環境で作業に従事する労働者約 6000 人のうち、約 9 割は下請け労働者で、声をあげたくても上げられない立場の労働者。判決は被害回復の道を閉ざすものだ」として、控訴する方針を示した。(北海道文化放送 UHB ニュース 5.13)

・経産省は 2030 年度の新たな電源構成の計画について、太陽光や風力といった再生可能エネルギーの割合を「30%台後半」とする方向だ。いまの目標は総発電量に占める割合を 22~24%にするもので、大幅に引き上げる。19年度の実績の約 18%と比べると約 2 倍になる。政府は今夏、国のエネルギー政策の方向性を示す「エネルギー基本計画」の改定を予定しており、電源構成はその柱となる。13 日には計画を議論する経産省の有識者会議があった。会議は今後も開かれ、6 月 11 日に英国で始まる主要 7 개국首脳会議 (G7 サミット) までに、計画案の公表をめざす。再生エネは今のところ石炭火力など他の発電方法よりもコストがかかる。送電網の増強費などもふくらむ。再生エネの普及で電気料金はいまでも値上がりしている。技術革新などによるコスト削減がないと電気料金が大幅に上がる可能性もある。経産省は原発を重要な電源として維持したい考えだ。30 年度の電源構成で 2 割程度を達成するには原発 36 基 (建設中の 3 基含む) のうち、30 基弱の再稼働が必要とされる。11 年の東電フクイチ事故後に安全基準が厳格化されて長期停止や廃炉が相次ぎ、再稼働したのは 9 基にとどまる。電源構成の割合は 19 年度で約 6%だ。自民党内には再稼働の推進に加え、原発の新增設や建て替えをエネルギー基本計画に明記するよう求める声がある。政府は原子力についていまの計画では「可能な限り依存度を低減」としており、今回の改定で見直されるかどうかも焦点となる。(朝日デジタル 5.14)

・再生可能エネルギーの発電容量が 2020 年に 278.3 ギガワット増えたことが、国際エネルギー機関 (IEA) の報告書でわかった。1 年間の新規導入量は前年比 45%と 1999 年以降でもっとも高い伸び。再生エネへの補助金廃止前で駆け込み需要があった中国が増加分のほぼ半分を占めた。おもな内訳は太陽光が 23%増の 134.0 ギガワット、風力は 91%増の 113.6 ギガワット、日本は「中国とインドを別にすればオーストラリアと並ぶアジアでの成長要因」とした。(東京 5.15)

・太陽光や風力など再生可能エネルギーの企業の利用を促すため、経産省は新たな調達の仕組みをつくる。離れた発電施設から電力を購入する際は、これまでは小売事業者を介さなければならなかったが、このルールを緩和する。国全体で脱炭素化を進めるため、企業の調達コストを抑えて再生エネの普及・拡大につなげる。夏までに電気事業法の省令改正をめざす。いまの電気事業法では企業の再生エネ調達に制約がある。企業側からルール変更を求める声が出ていた。規制緩和に伴い、自社グループと関係のない発電事業者からも直接購入ができる仕組みになれば、支払う電気料金を抑えることにもつながる。再生エネで発電された電気は固定価格買い取り制度の下で電力会社が一定期間、買い取る。この費用は電気料金に上乗せする形で国民全体で広く負担してきた。この費用を小売事業者が徴収してきたのがこれまでの仕組みで、金額は現状 1kW 時あたり 3.36 円。日本鉄鋼連盟によると、電力の使用量の大きい鉄鋼業で 418 億円（18 年）と、負担の重さを懸念する声が多かった。直接調達は料金の徴収役の小売事業者を介さないためコスト減になるが、ほかの企業や消費者の負担が重くなる面もある。経産省は公平性を担保する制度設計を詰める。米アップルが再生エネを使って部品を製造するよう取引先に求めるなど、サプライチェーン全体で環境への負荷を減らす動きが広がる。日本企業もその例外ではなく、どのような電力をどこから調達するかが問われ始めている。気候変動問題への対応が遅れると金融市場から敬遠され、投融資を受けにくくなるといった弊害も出かねない。現状では日本で企業が再生エネを使いたい場合、小売事業者から「証書」を買う場合が多い。ただ 20 年度の証書の取引量は 150 億 kW 時分で、再生エネの発電量の 10 分の 1 以下の水準にとどまる。経産省はこうした再エネ普及への障害を一つ一つ取り除く必要があると判断した。（日経 Web 5.15）

・中国の習近平国家主席とロシアのプーチン大統領は 19 日、中国江蘇省などで導入するロシア製原発 4 基の起工式にオンラインで出席した。中ロへの制裁姿勢を強める欧米に対抗し、安全保障に密接にからむ原子力分野で連携する姿勢を明確にした。今回、中ロが協力して新設するのは江蘇省の田湾原発 7、8 号機と遼寧省の徐大堡原発 3、4 号機の計 4 基で、ロシア製の最新原子炉を使う。中国で運用中の原発は 49 基、発電設備容量は 5100 万 kW。国内の発電総量の 5%を原発が占める。2021～25 年の経済運営目標「第 14 次五か年計画」では、25 年時点で、7000 万 kW まで増やす計画だ。（東京 5.20）

・規制委は 19 日、東電福島第二原発のタービン建屋で、核物質防護区域に通じる複数の扉が人の出入りを管理していない状態になっていた、と発表した。扉の外側は通路で、この通路への出入り口は施錠されていたため、部外者が侵入した形跡はないと見ているが、テロ対策上の不備にあたるという。規制委などによると、3 月 19 日、当直員が 4 号機のタービン建屋で、防護措置がとられていない扉を見つけた。その後、1 号機でも同様の扉が見つ

かり、規制委に報告した。扉は建屋の図面に載っておらず、運転開始当初から 30 年以上この状態が続いていたとみられる。東電は人が通れないように、扉を閉鎖した。さらに、規制委が 3 月下旬に行った検査で、1~4 号機のタービン建屋の防護区域で、金属探知機が設置されていない扉が新たに少なくとも 4 か所見つかった。ID カードによる本人確認などは行われていた。規制委は、4 段階ある重要度評価でいずれも最も軽微なレベルと判断した。東電のテロ対策をめぐっては、今年 3 月、新潟県の柏崎刈羽原発で、不正な侵入を検知する複数の設備が故障し、代替措置も十分でなかったことが明らかになったほか、社員が中央制御室に不正に入室するなどの問題が相次いでいた。(朝日デジタル 5.20)

・規制委の職員が利用するネットワークシステムが不正にアクセスされた問題で、規制委は 20 日、職員らの認証情報 (ID とパスワード) 300 件弱分が盗まれたことを 1 年以上把握できていなかったと明らかにした。業務文書の被害は確認されておらず、原子力施設のテロ対策情報は別システムで管理しているため被害はないという。不正アクセスは昨年 10 月 26 日に発覚。職員になりすました何者かに侵入され、サーバーの設定ファイルなどが盗まれた。監視装置が侵入を検知し、規制委事務局の原子力規制庁が外部からのアクセスを遮断して、被害を調べていた。調査の結果、不正アクセスは少なくとも 4 回。最初は 2019 年 8~9 月にあり、職員やシステム管理の請負業者らの 250~300 件分の認証データが盗まれた。19 年 9 月と 20 年 3 月にも侵入され、これら 3 回は検知できなかった。最初の侵入時は、外部から安全に接続するために使う VPN (仮想私設網) が最新版ではなく、更新していれば妨げた可能性があったという。1 年以上気づかなかったことについて、規制庁担当者は「盗まれた認証情報で入ってくるので警報が鳴らない。初回で検知できなかったことが大きかった」と話した。(東京 5.21)

・関西電力は 20 日、運転開始から 40 年を超えた美浜原発 3 号機の原子炉に核燃料を装填する作業を始めた。23 日までに計 157 体の燃料集合体を入れ、6 月下旬に再稼働する見通し。再稼働すれば東電フクイチ事故後に「原則 40 年、最長で延長 20 年」のルールができで以降、初となる。6 月 23 日に原子炉起動、24 日に臨界、29 日には発送電開始。(東京 5.21)

・オンライン形式で開かれていた先進 7 か国 (G7) の気候・環境相会合が 21 日、二酸化炭素 (CO₂) の排出抑制対策をしていない石炭火力発電への「国際投資をやめなければならない」とする共同声明を採択して閉幕した。高効率の石炭火力は継続を容認する余地も残した。共同声明では、CO₂ を多く排出する化石燃料エネルギーに対する政府の新たな国際的な支援を段階的に廃止すると明記した。一方「限られた状況」の下では各国政府の裁量で支援を続けることを認める例外措置も付記された。英紙ガーディアンは「日本の強い要請で声明に『ただし書き』が加えられた」と伝えた。(東京 5.23)

・韓国・文在寅大統領の就任から 4 年。政権発足直後に打ち出した脱原発政策が岐路に立っている。昨年の総発電量に占める原子力発電の割合は 29.0%で、前政権時の 2016 年 (30.0%) に近い水準に上昇。文政権派温室効果ガスの排出ゼロをめざして石炭火力の削減も進めるが、「脱原発との両立は困難」との指摘も出ている。文氏は 17 年 6 月、新規原発の建設計画白紙化や設計寿命を超えた原発の稼働延長を認めないなどの脱原発政策を発表。「脱原発ロードマップ (工程表)」では、稼働中の 24 基を 38 年までの 20 年間で 14 基に減らすとした。原発の発電比率も下げて、いく計画だが、実情は逆行している。18 年には 23.4% まで下がったが、19 年には 25.9% と上昇に転換。今年も 3 割近くで推移している。また、文政権が工事を中断し、建設の是非について「社会合意を得る」とした南東部の新古里原発 2 基は、世論調査に基づく勧告を受け入れ、建設を再開している。文政権は、老朽化した石炭火力発電所 10 基を廃止。石炭火力による発電比率は 20 年に 35.6% で、前年比 13.6 ポイント減少した。一方で、再生可能エネルギーは 20 年で前年比 0.3 ポイント増の 6.8% にとどまる。エネルギー政策に詳しい西江大学の李徳煥名誉教授は「国土が狭く、山地も多い。日照量も十分ではなく、韓国は再生エネルギーの発電に適していない」と指摘する。今年、商業運転を開始したアラブ首長国連邦をはじめ、原発の海外輸出に積極的で、次世代の原子力発電所「小型モジュール炉」の開発も進めている。李名誉教授は「現状では、温室効果ガスを削減しつつ安定したエネルギー供給のためには原発が必要。次期政権では脱原発政策を転換するしかないだろう」と話す。(東京 5.23)

・東電フクイチでは、5、6 号機建屋地下からくみ上げた低濃度汚染水を保管するボルト締め型タンクで水漏れが相次いだ。タンクの老朽化や 2 月以降に続く地震が影響しているとみられる。漏れた水はタンク周囲の堰内にとどまり、外部への影響はない。4 月 25 日に 2 基で下部継ぎ目からの水漏れを確認。5 月 7～12 日には、他 3 基でも水漏れがあった。東電は止水し、補修を進めている。(東京 5.24)

・21 日に米ホワイトハウスで開かれた米韓首脳会談では、韓国のミサイル射程を制限する「ミサイル指針」の撤廃でも合意に達した。韓国内では「主権を回復した」と評価する一方、中長距離ミサイル開発が可能になることで中国などの反発を招くとの懸念も広がっている (撤廃されると北京に届くミサイル開発も可能になる)。(東京 5.25)

・経産省は 25 日、この夏と冬の電力需給が厳しくなるとの見通しを示し、利用者に省エネの協力を呼びかけるなど乗り切るための対策を有識者会議に報告した。電力の安定供給を支える火力発電の供給力低下などが要因。今後も厳しい状況が続くとみて中長期的な対策も検討し、休廃止の可能性がある火力発電設備の事前把握に乗り出す。電力供給にどれだけ余裕があるかを示す供給予備率は、最低限 3% 必要とされる。今年 7、8 月の夏のピーク時に、北海道や沖縄電力管内をのぞき、各地域で予備率が 3.7～3.8% になる予想が出てい

る。そこで、発電事業者に対し液化天然ガス（LNG）などの燃料の十分な確保を促し、一般家庭や企業には無理のない範囲での省エネを働きかける。来年 1～2 月のピーク時には東電管内で予備率がマイナスになる見込み。節電要請や大規模停電につながりかねず、管内の発電所の補修時期を変更するなどの調整を行う。脱炭素化の流れもあり火力は縮小傾向にある。事業環境が悪化しコストがかさむ古い設備の休廃止が相次ぐ。昨夏に稼働していた火力のうち、停止や休廃止で原発約 8 基分に相当する約 830 万 kW 分の供給が 2021 年度は見込めなくなっている。会議では、**中長期的な対策として休廃止予定の火力の事前届け出を義務化し、代替電源を確保する時間を稼ぐ案が提示された。新設する火力が長期にわたり固定収入を得られるようにする仕組みの導入も検討する。**（東京 5.26）

・**「2050 年までの脱炭素社会実現」を明記した改正地球温暖化対策推進法が 26 日、参院本会議で成立した。**再生可能エネルギーの導入拡大に向け、自治体が「促進区域」を設ける制度を創設。温室効果ガスの削減とともに、地域活性化につなげる。来年 4 月に施行予定。政府は当面、太陽光を中心に普及を加速させる方針で、30 年度の排出量を「13 年度比 46% 削減する」との中期目標を達成できるかどうかを試金石となる。（東京 5.27）

・**東電フクイチ事故の除染をめぐり、会計検査院が福島県の 11 市町村（帰還困難区域を除く除染特別地域）の空間線量の測定記録のうち約 56 万地点を調べたところ、約 2%に当たる約 1 万 3000 地点で除染後の数値が前より下回らず、効果の有無を確認できないことがわかった。**検査院は作業から測定までの間隔が長期にわたったり、均一でなかったりした点を問題視し、環境省に改善を求めた。検査院は福島県を除く 9 都県で保管する指定廃棄物について調べ、試算の結果、7 割超に当たる 2 万トンが放射性物質の濃度が基準を下回るとみられることも判明した。指定が取り消されれば通常の廃棄物と同じ方法で処理が可能になる。除染効果の検証は 2018 年度までに測定された約 56 万地点の記録で実施。効果が継続しているかを確認するモニタリングでも、除染後の数値より高い場所が 5 万地点あった。環境省は現在、特定復興再生拠点区域でしている除染では、土壌を削った後、早期に線量測定するようにしている。検査院の指摘に「気象や測定条件、誤差などで数値が下回らないことはあり得る。今後も地元の要望などを受け、必要に応じて対応する」としている。検査院は、セシウムの半減期などを基に、約 2 万トンが 8000 ベクレルを下回っていると推計。指定を取り消して廃棄物の削減ができるようにするため、セシウム濃度の確認や安全性の周知などに努めるよう要請した。その他、除染土壌の保管台帳に誤った記載があるなど、ずさんな管理が判明。千葉県松戸、柏両市では、保管記録があった場所に住宅が建ち、土壌の状況が確認できなくなっていた。（東京 5.27）

・**IHI は次世代の小型原子力発電事業に参入する。米新興のニュースケール・パワーに出資し、まず米国での小型原発プロジェクトに中核機器を供給する。**ニュースケールには日揮

ホールディングス（HD）も出資している。原発は電力に由来する温暖化ガスの排出削減につながるとして、国際連携を通じ新たなノウハウを確保する動きが日本企業に広がってきた。ニュースケールは米北西部アイダホ州に出力 60 万～70 万 kW 級の原発を建て、2029 年にも商用運転を始める計画だ。7.7 万 kW の小型モジュール炉（SMR）7 基前後を備える。IHI は炉心を覆う格納容器など原子炉の中核機器の開発を手がける。まず 6 月に約 20 億円を出資し、最大 40 億円までに引き上げる。SMR は原子炉全体をプールに沈める構造をとる。地震などの災害で冷却水を循環させる機能が止まっても、プールの水がすべて蒸発するには 1 か月程度かかる。その間に内部の熱が下がり、炉心溶融（メルトダウン）が起こりにくいよう工夫した。IHI は約 60 年前から原子炉向け機器を手がけてきた。沸騰水型軽水炉（BWR）と呼ぶタイプの原発では、心臓部に当たる格納容器のさらに内部にある圧力容器で世界トップのシェアを持つ。BWR は東日本大震災で事故が起きたことなどから開発、再稼働とも停滞している。世界各国が電力の脱炭素に取り組むなか、原発への関心は高まっている。再生可能エネルギーだけでは必要な電力量をまかないきれない国も多いためだ。なかでも、SMR は大型炉に比べ低コストで安全性が高いとされ、各国の有力企業が研究開発に取り組んでいる。（日経 Web 5.27）

・オランダ・ハーグの裁判所は 26 日、英オランダ石油大手ロイヤル・ダッチ・シェルに対し、2030 年までに二酸化炭素（CO₂）排出を 19 年比で 45%削減するよう命じる判決を言い渡した。環境保護団体グリーンピースなど 7 団体が提訴していた。シェルは「残念な判決だ」として控訴する方針。欧州メディアが伝えた。（東京 5.27 夕）

・東電フクイチ事故をめぐり、東電が巨額の損失を出したのは安全対策を怠ったためだとして、東電の株主が旧経営陣 5 人に損害賠償を求めた株主代表訴訟の口頭弁論が 27 日、東京地裁であった。津波対策の実質的責任者だった武藤栄元副社長の証人尋問があり、大津波への対策を見送った判断について「合理的だった」と述べた。武藤元副社長は業務上過失致死傷罪で強制起訴され、2019 年 9 月の一審判決で無罪になった。公の場で証言するのは、18 年 10 月の被告人質問以来。武藤元副社長によると部下から 08 年 6 月、国の地震予測「長期評価」に基づくと、想定 3 倍近い高さの大津波が原発を襲うとの試算結果の報告を受けた。その 1 か月後、防潮堤工事などの対策をとらないまま外部機関に試算方法の検討を依頼するよう指示した。武藤元副社長は長期評価について、部下から「根拠がよくわからず試算結果も信頼性はない」と説明されたとも証言。「担当者がよくわかっていなければ、何も決められない。社外に意見を求めるのは、適切でごくごく自然なやり方だ」と話した。（東京 5.28）

・東電フクイチにたまり続ける処理済み汚染水について、東電は 27 日、保管用タンク 23 基（約 3 万トン分）を増設する方針を発表した。既存のタンクのうち約 3 万トン分を処理

水の放出準備用タンクに転用するため。実質的な保管容量は約 140 万トンに増え、東電はタンクが満杯になる時期について、2023 年春ごろと説明している。フクイチでは、1 日に約 140 トンの汚染水が発生しており、増設するタンクの容量は約 7 か月分に相当する。政府と東電はこれまで 22 年秋以降にタンクが満杯になると説明してきた。地元では海洋放出ではなく、タンク増設による長期保管を求める声もあったが、用地不足などを理由に「増設余地は限定的」として、今年 4 月に海洋放出する方針を決めていた。東電などによると、新たなタンクは 2 か所に造り、来年秋から使い始める。設置は一時的で、「さらに増設する余地はない」（経産省）と説明している。（朝日 Web 5.28）

・環境省は今春、ポリ塩化ビフェニール（PCB）廃棄物を東電フクイチの周辺地域から北海道室蘭市に搬入する計画を公表した。PCB はカネミ油症事件で問題になった油状の化学物質で、蛍光灯の安定器などで使われた。室蘭には無害化处理する施設があるため、福島の工場解体で出た安定器などを来年 1 月から持ち込むという（フクイチ事故の避難指示が出たエリアで工場解体時などに排出された PCB 使用の安定器とコンデンサー計約 1300 台）。それらの放射能汚染も気になるが、地元住民はさらなる「なし崩し」の懸念も抱いている。（東京 5.30）